

# 「関西広域連合 第6期広域計画 中間案」に関するご意見・ご提案の全文

関西広域連合本部事務局

## 【1】注

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

## 【2】

「第2 前期広域計画の取組の総括」

- ・産業振興（P4）について、以下下線の通り加筆すること。

### 【課題】

○大阪・関西万博を契機に国内外で高まった関西のポテンシャル等への関心を継続・発展させるため、情報発信の更なる強化が必要である。また、多様な機関等との連携により域内のリソースを最大限に活用した企業支援や、万博を契機に生まれたビジネス交流やイノベーションの成果を着実に根付かせるなど継続的な取組が必要である。

○また、関西には多くの学術機関が集積し、優れた技術シーズが蓄積されている。これらを基盤として大学発スタートアップも着実に創出されているが、さらなる成長のためには、インキュベーション機能の一層の強化が不可欠である。そのためには、関西広域産業共創プラットフォーム事業において、専門的知見と人的ネットワークを有する優秀なコーディネーター人材を中心長期的かつ安定的に確保する体制の整備が必要である。また、公設試験研究機関における開発現場力を高めるため、必要な設備の拡充・高度化を進めることも必要である。

## 【3】

「1 将来像」（中間案P10）への加筆

- ・以下下線の通り加筆すること。

我が国においては、本格的な人口減少とともに、少子高齢化や生産年齢人口の減少が急速に進展している。

～～～中略～～～

さらに、国際情勢が不透明さを増す中でも、国際社会の一員として、2030年に期限を迎えるSDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現等の地球規模の問題に対して、果敢に取り組んでいくことが重要である。

このような状況を踏まえ、関西広域連合としては以下3つの「目指すべき将来像」を掲げ、関西やわが国の成長エンジンとして進化を遂げ、役割を果たしていく。また、P15から始まる「分野別ビジョン」において、ビジョンが実現した姿や定量的目標を示す。さらに、将来像を実現するための関西広域連合の組織改革、財源・人材の確保の方向性について、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」で検討を進めていく。

注：【】内の番号は、「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」の整理番号に対応しています。

---

## 【4】

第3目指すべき関西の将来像

### 1 将来像

10ページ下4行に「・・・国際社会の一員として、2030年に期限を迎えるSDGsの達成・・・カーボンニュートラルの実現等の地球規模の問題に対して、果敢に取り組んでいくことが重要である。」のうち、「果敢に取り組んでいく」とあるが、

(1) 例示して下さい。

(2) 気候変動移行計画の信頼性を判断するための基準（短期、長期のスコープ1, 2, 3の排出削減目標は明示される、若しくは該当すると考えてよろしいか。（行政が目標を示さなければ、業者は移行計画が出来ない為）

〔背景・根拠〕

国際連合の課題

(1) 厳しい財政状況をいかに改善するか。

(2) 国連みずからが定めた持続可能な開発目標。SDGsを達成できるのか。

---

## 【5】

「3 分野別ビジョン」（中間案P15～P18）への加筆

・「危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西」～「人・モノ・情報が集積し、新たな価値を創造・

発信する世界のネットワーク拠点関西」の各ビジョンについて、関西広域連合としての定量的目標を定め、下線のとおり「ビジョン実現に向けた定量的目標」として加筆すること。

---

危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る人的・物的資源を活用し、・・・中略・・・を目指す。

(ビジョンが実現した姿)

・災害時に人々の命と暮らしを守るとともに、人や企業、コミュニティが直面する灾害リスクや損失を大幅に減らすレジリエンスある社会が構築されている。

～～～中略～～～

・構成団体と連携し、住民レベルに至るまで圏域内全体の防災力向上が図られている。

(ビジョン実現に向けた定量的目標)

・〇〇年までに〇〇件の〇〇を実現する。

・〇〇年までに〇〇を〇〇%向上させる。

---

---

## 【6】

P16「文化と観光で織りなす「創造の関西」」

・以下の下線の通り追記すること。

関西が長い歴史を通じて育み紡いできた、豊かで多彩な文化は、国内外から多くの観光客や多様な人材を惹きつけてきた。広域連合では、文化庁や経済界、観光・文化関係団体などと一体となったオール関西体制で、万博を契機に関西一円の広域観光に繋げた取組の様々な成果を万博レガシーとして活用し、関西が新たな価値を生み出し、世界に発信し続けるクリエイティブな地域となることを目指す。

---

## 【7】

「第4 第6期広域計画の取組方針」（中間案P19～P31）への加筆

- ・P19の「基本的な考え方」に、以下下線の通り加筆すること。

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を、広域連合で実施することを基本としつつ、国の事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、7つの広域事務に積極的に取り組んでいく。また設立時のメルクマール、関西経済の成長・発展といった観点に基づき、取り組む事務についても今後7分野から適宜拡大し、構成府県市からの事務・権限・予算・人員の移管を進めていく。

特に、「関西広域リージョン宣言」に基づく取り組み（産業振興、観光、交通、インフラの維持・管理、女性活躍、環境）を推進し、広域リージョン連携の全国モデルを目指すとともに、宣言に基づく取り組みに進捗があれば、適宜第6期広域計画へ反映していく。

---

## 【8】

- ・P19以降の記載について、以下下線のとおり加筆すること。

広域防災（P19）

～～～中略～～～

のことから、災害は必ず起きるという認識のもと、大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するとともに、早期復興を推進するため、以下の重点方針に基づき、府県を越えて関西全体の防災力向上に取り組む。

加えて、阪神・淡路大震災への対応、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号、令和6年能登半島地震等への支援実績等、関西が有する災害・危機管理に関する蓄積を活かし、事前対策から復興までの総合的な施策を担う「防災庁」の西日本拠点の関西への設置等について、引き続き関西広域連合が担うべき機能、国に求める権限の提案等を進めるとともに、設置後の連携体制を構築する。また、原子力防災に関する提案・申入れや、自衛隊の防衛装備品と同様の、国による主体的な物資（防災装備品）の配備等、国における防災・危機管理体制の充実強化に向けた取組を積極的に行う。

---

## 【9】

第4 第6期広域計画の取組方針

### 1 広域事務

20頁下15行目、「新型インフルエンザ等・・・危機事象に対応するため、・・・連携を図る。」とあるが、情報の提供は十分に行っていただきたい（年寄りには紙媒体がよい）。

ワクチン接種義務については、

- (1) 風しんの場合、身内に対して接種義務感覚がある。
- (2) 新型コロナワクチンの場合、接種義務感覚がもちづらい。

[背景・根拠]

- 1. 風しん流行中・・・男性も注目！
- 2. 武見大臣会見概要（令和6年9月27日（金）10:46～11:04 省内会見室）  
厚生労働省ホームページ>報道・広報 > 大臣記者会見 > 武見大臣会見概要
- 3. 急性呼吸器感染症 パブコメ指針案の概要  
案の公示日 2025年9月6日／受付締切日時 2025年10月6日0時0分
- 4. 福岡大臣会見概要（令和7年4月22日（火）9:33～9:39 院内大臣室前）
- 5. 国立健康危機管理研究機構 2025年4月1日5時20分 医療・健康（NHK）

感染症の対策にあたってきた国の2つの研究機関が統合され、「国立健康危機管理研究機構」として4月1日に発足。科学的な知見をもとに、政府に感染症対策について助言を行うほか、基礎研究と治療法の開発などを一体的に行い、新たな感染症の流行に備えることを目指す。

---

【10】

広域観光・文化・スポーツ振興（P21）

エ 観光振興のための連携強化

関西観光本部と協力し、広域観光推進体制の強化を図るとともに、各地域の特性や実情を踏まえた観光振興の取組を推進する構成団体や、広域連合の各分野事務局、国・関係機関との連携強化に取り組む。特に万博で国際的なプレゼンスが高まった関西は、今後、万博レガシーの一つとして関西観光を発展させていく好機であることから、関西観光本部を中心となって進める万博レガシーを活用したインバウンド事業と連携し、その円滑な推進に協力するとともに、同本部の財政基盤や組織体制の強化を支援していく。

---

【11】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

【12】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

【13】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

---

## 【14】

広域産業振興 (P24)

～～～中略～～～

このような中、中堅・中小企業等の成長支援をはじめ、万博により得られた知見やビジネス交流を活かした関西の強み・ポテンシャルの国内外への更なる発信や、イノベーションの創出・展開などにより、関西の活性化と国際競争力の強化を目指す。さらに、万博で披露された技術やアイデアの実証・社会実装を進めていくために、障害となる規制面のクリアや自治体をまたぐ取り組みの住民理解の取り付け、各自治体に対する支援の呼びかけ等、地域課題の解決に資する新技術・サービスの実現に向けた取り組みを行う。

---

## 【15】

～～～～～中略～～～～～

イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の持続的成長

公設試験研究機関と経済界の連携の仕組みである関西広域産業共創プラットフォーム事業に取り組むことにより、域内の技術支援機能を向上させ、高い付加価値を生み出す中堅・中小企業等を支援し、関西産業の持続的成長につなげていく。そのために、同プラットフォームの持続可能な組織体制に向けた人材登用の仕組みづくり、事業財源の確保や、公設試験研究機関の有する技術の強み・弱みの整理、各公設試験研究機関や支援機関との連携強化に取り組む。

---

## 【16】

25 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

③広域産業振興（農林水産業振興）

ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大

兵庫県香美町の小学校で冬になると学校給食にゆでたタラバガニができるそうです。

小学生達に自分達が住んでいる地元の事を知る機会ができ、地元の食材に触れ、食べる事で、地元に愛着がわき、地元の事をもっと知りたいと思えるだけでも充分な食育になると思います。

地産地消運動にはこうした食育活動の推進にもつながる所があります。

小学生の中には好き嫌いがあり、食べたくない嫌いな食材があったり、朝食を食べずに登校したり、食べる事に興味や関心がわからなかったりする子供もいるだろうと思いますが、少しでも地元でとれた食材に触れ、食べる事で食べる事が好きになったり、興味が出てくると学校生活も変わってくると思います。地産地消運動、食育活動を通じて1人でも元気な小学生が増えてほしいです。

地産地消運動の推進により、地域の生産者の収入が上がり、生産者から消費者への距離が短くなる為、トラックによる輸送費がかからず、トラック輸送によってできる温室効果ガスも減る為、地球温暖化防止活動にもなります。病院や老人ホームなどの介護福祉施設、障がい者の方が通う就労支援事業所の給食の食材にも利用していただきたいです。

京都市下京区に京の食文化ミュージアム、あじわい館という京野菜や京都産の食材などの食文化を展示する小さな博物館があります。ぜひ利用していただき地産地消を学んでいただきたいです。

---

## 【17】

25 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

③広域産業振興（農林水産業振興）

イ 国内外への農林水産物の販路拡大

近畿地方2府4県には京野菜、大阪府南部の泉州野菜、兵庫県朝来市で生産される岩津ネギなど地元で生産される農作物、牛肉、豚肉、鶏肉といった畜産業がさかんです。

鳥取県は大山乳業など酪農がさかんで、徳島県ではユズやレンコンの産地です。

各府県にそれぞれの有名な農作物を含む農林水産物があるので、国内外の方々に知っていただき、召し上がっていただき買い求めていただく機会を考えたいです。

ふるさと納税を利用された方の中には、何度も域内産農林水産物を手にされている方もいるでしょうし、様々な食のイベントもありますが、調整して域内産農林水産物を食材に使った料理を試食していただく試みもいいと思います。

百貨店やスーパー・マーケットなど卸売業者のバイヤーに試食し、検討していただく事も大事です。また、域内産農林水産物のほかに京都市伏見区や神戸市などの日本酒、京都府と兵庫県にまたがる丹波地域や大阪府柏原市のワインの試飲を通じて、食の6次化を知っていただく事も必要だと思います。

---

## 【18】

25 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

③広域産業振興（農林水産業振興）

イ 国内外への農林水産物の販路拡大

近畿地方にはその地域に根ざし、長い間栽培、出荷されてきた農作物があります。

京都市を中心に京都府産の野菜の京野菜、水なすなど大阪府南部の地域で生産される泉州野菜、兵庫県朝来市で生産される岩津ねぎ、鳥取県の二十世紀なしや徳島県のゆず、れんこんなどの有名な農作物、滋賀県の近江牛、兵庫県の但馬牛（神戸牛）など畜産業が盛んです。

漁業に目を向けると京都府丹後地域のぶりやあまだい、兵庫県香美町のタラバガニなどがあります。昔は日本郵便が行っているゆうパック、現在はふるさと納税により個人宅に様々な域内産農林水産物の宅配が行われ、百貨店などでは定期的に物産展を行っていると思います。全国に向けて販路が広がっている事だと思いますが、今後の課題としては消費者に対してアドバイスを行いながら、購入を促進できるかという事です。

おいしい食材を購入してもどのように食べたらよいかわからない方に、食べたり料理をする楽しみを知っていただく為に、調理の実演を見て、レシピも見ながら、食材に手を加えておいしくいただくコツを知っていただければと思います。

生産者が田畠をたがやしたり、果樹園の手入れをするとところから、種や苗を植え、収穫するまでの努力と苦労を体験談などを通じて知っていただく事で農作物への愛着が感じられるかもしれません。

---

## 【19】

26 ページ

### 第4 第6期広域計画の取組方針

#### ④広域医療

##### ア ドクターへリによる広域救急医療体制の充実

大都市や地域の中心部から遠く離れた山あいの山間地域、漁村、過疎地域では最寄りの病院や診療所などの医療機関から遠く、道路事情も悪く、交通機関も十分ではありません。

また、住民の高齢化率も高く、人手も足りない為、病気やケガ、事故で傷病者がでると大変です。

ドクターへリの運用により山間地域、漁村などの過疎地域で傷病者をただちに病院に搬送し、適切な応急手当、治療が行える事で助かる命が増えることは大変良い事です。

今後の課題として、ドクターへリに搭乗する医師、看護師などの医療従事者やドクターへリとして使用するヘリコプターを日頃から保守、点検、整備を行う航空整備士の育成です。

ヘリコプターなどの航空機は離着陸、旋回、上昇下降といった救急車などほかの交通機関と違った動きがあり、上空の風にあおられやすい特性があります。

また、ヘリコプターは垂直離着陸を行うため、いくら救急救急の専門知識や技術に優れた医師、看護師であっても、ヘリコプターによる救急搬送の研修や実務経験は必要だと思います。

航空整備士の育成とともに、ヘリコプターの運用を安全に行う為の運行管理が大事です。傷病者の生命や健康を守るために、迅速、確実な救急搬送を行う為に受け入れ先の病院との連携やヘリコプターが離着陸するための地域の公園、小学校や廃校になった小学校の校庭などの広場をヘリポートとして活用できないかという事も検討が必要です。

---

## 【20】

26 ページ

### 第4 第6期広域計画の取組方針

#### ④広域医療

##### イ 災害時における広域医療体制の強化

昨年、石川県能登半島で発生した震災により多くの被災者がでました。

中には倒壊など御自宅が損壊した事で近所のビニールハウスに寝泊まりされている御家族の中に寝たきりになられ、全てにおいて介護が必要な高齢者の御家族もおられました。

被災地で生活環境が悪い中に生活するうちに、体力や感染症に対する抵抗力が弱い寝たきりになられた高齢の方、難病患者の方はそのままにすると肺炎やインフルエンザなどの感染症を発症したり、同じ姿勢で横になっているうちに背中やお尻などに褥瘡ができ、緑のう膿に感染したら大変です。元気な方でも長期間、車中泊を続けるうちにエコノミー症候群を発生するおそれがあります。災害医療コーディネーターやDMAT、地域で普段活動する保健師の方々の活動によってそうした体力が弱っておられる災害弱者の方々の生命や健康が救われるようしなければいけませんが、普段から地域にもそうした災害弱者の方々がどんな方がどのくらいいらっしゃるのか、把握できていれば災害関連死、災害関連疾患を減らせるかもしれません。

また、家族が抱えてしまおうとしたり、主たる介護者が何もかもやろうとせず、災害時に「助けて」

と言えるような社会が必要です。今後の課題としては、例えば、1月17日の阪神・淡路大震災発生日や、3月11日の東日本大震災の日の前後に当時の震災の状況を振りかえるとともに、誰でも被災者になりうる。という事を自覚し、考えてみる機会にする事も必要だと思います。

---

## 【21】

26 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

④広域医療

イ災害時における広域医療体制の強化

将来、発生が予想される南海トラフ地震、近畿地方での直下型地震の際に、被災地に災害医療コーディネーターやDMA Tなどの災害医療に関わる専門職員を含む多くの人材や、食料品、救援物資の輸送の課題として考えられる事は、主要道路の通行止めや鉄道の運休など、陸路での輸送が困難になるかもしれません。被災地の被災状況の把握や適切な情報収集、刻々と変化する被災地の状況変化にあわせて何を必要とし、何ができるか、という情報交換も必要です。最近はインターネットによる誤情報やデマの拡散も考えられるので、この点においても注意しなければなりません。被災地の地域の実状に合わせて人員や物資の輸送、搬入が必要ですが、被災状況の把握、情報収集、人員、物資の搬送、搬入など被災地の支援活動を円滑に行う為に、地方整備局の職員の力が必要です。

地方整備局の職員や府県、市町村の土木事務所（土木みどり事務所）の職員、行政職員が連携できるよう、普段から連携強化も検討していただきたいと思います。

---

## 【22】

27 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

⑤広域環境保全

ア脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）

説明文書の3~4行目、～また、再生可能エネルギーの導入促進をはじめ～とありますが、我が国の電源構成に必要なエネルギーの中心は石炭や天然ガスを燃やす火力発電や原子力発電に頼っています。石炭、天然ガスによる火力発電は温室効果ガスを出しますし、原子力発電は稼働すれば、原子炉から使用済み核燃料が廃棄されます。

再生可能エネルギー先進国の1つ、ドイツなどの取り組みと比べても消極的と言わざるをえません。先日、ブラジルで開催されている国連気候変動による締約国会議（COP30）でも日本は不名誉な「化石賞」をいただきました。

今後の再生可能エネルギーの導入促進にも困難が立ちはだかっています。

太陽光発電のための大規模な太陽光パネル設置も山々を切りくずしたりする計画に自然環境破壊や景観保全問題があつたり、風力発電の事故で風車が破損したり、課題もあります。ただ、そうした中でも極薄型で形を自由に変えられ、軽量の太陽光発電パネル、ペロブスカイト太陽光パネルの開発があり、実用化にむかっている事や富山県黒部市では、下水道に流れ、たまっている下水汚泥からメタンガスを取り出し、発電に活かす試みがあると聞きました。

数々な再生可能エネルギーを作る取り組みに注目し、開発、実用に向けての導入促進が必要です。

---

## 【23】

27 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

⑤広域環境保全

ア脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）

説明文章 2行目～住民・企業・団体が一堂に会する関西脱炭素フォーラムを開催して～との行がありますが、もし実現すれば素晴らしいことだと思います。

京都市では、年1回、京都市左京区の国立京都国際会館で「KYOTO 地球環境の殿堂」が開催され、地球温暖化防止活動など様々な地球環境の問題に長年取り組まれてこられた方々の殿堂入りを発表し、講演していただくのですが、関西脱炭素フォーラムは地球温暖化防止活動に対する優良事例、先進的取り組みの実践発表で参加された方々や企業、団体への普及、啓発になる活動だと思うといい事だと思います。

大学や研究機関でも現在、地球温暖化防止活動について取り組んでいると思いますし、高校生の中には地球温暖化防止活動を我が事と思い、考えてくれている生徒もいると思います。今後は住民、企業、団体に加え、大学、高校、研究機関や大学生、高校生達が自分達の日頃の学習成果等を発表出来る場になって欲しいです。

企業にとっては社員や、政府、行政職員の研修、企業が開発した商品、製品を発表する見本市や説明会などを兼ねた、いわゆる「MICE（マイス）推進」の取り組みにもなるでしょう。「地球温暖化防止活動」のもとで異業種がつながったり、協力関係ができたりする事を期待します。

---

## 【24】

27 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

⑤広域環境保全

イ自然共生社会づくり（生物多様性の保全）

2030年までに陸と海の30%以上の自然環境を保全する目標、30 by 30は、自然環境の中で生息する野生の動・植物などの生物の生命や生活の営みを守り、捕食する、されるだけでなく、時にはお互いが生き、種を残す為に共生、協力する活動や生態系を守る事で、絶滅や絶滅の恐れがある生物を救う事になります。

近畿地方、京都府内の河川にはオオサンショウウオやアユモドキなどの絶滅の恐れがある生物も生息していますが、自然環境である山や川を守る事でオオサンショウウオやアユモドキも生息できる事だと思います。

人間にとっても山にある山林や、河川の川辺にあるしげみや中州、中流から下流域にある川辺にある流れのない水たまりのようなワンド、海岸や海に面した岩場も眺めたり、遊んだり、様々な生き物と出会う残しておきたい場所です。

また山の山林や海底の藻類には二酸化炭素を吸収する働きがあり、地球温暖化防止活動に大きな力になります。

山林の自然環境を保全しつつ、林業を通じて人々が山の手入れを行う事で木材自給率の向上だけで

なく、若い木が育つ事で二酸化炭素の吸収、地球温暖化防止はもちろん、近年問題になっている豪雨災害などの気候変動対策、防災対策につながればと思います。

---

## 【25】

27 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

⑤広域環境保全

ウ 循環型社会づくり（サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行）について

4行目の、プラスチックごみや食品ロス、ファッショナロス等の削減に向けて、～とありますが、深刻な社会問題でありながら人々の身近なところで起きている問題なので、多くの方々がその問題に気づき、意識して行動することで削減につながるよう努めていかなければなりません。

プラスチックごみは道路や街なか、公園に不法に投棄すると土の中にマイクロプラスチックとして、いつまでも残り、風にふかれて空気中に流れしていくかもしれません。

川から海に流れつけば海洋汚染につながり、このままにしておくと、2050年には海にすむ魚の数よりプラスチックの方が多くなるかもとの報告もあります。

海洋汚染につながる重大な問題ですが、近年、海洋プラスチック（漂流）ごみの問題が関心事になっているのか、川辺の清掃ボランティア活動や日本財団が夏に海岸で行うごみゼロプロジェクトという海岸、海水浴場の清掃ボランティア活動に参加する方々がおり、心強く思います。

食品ロスの問題は、自分で「食べきる」「使い切る」を大事にし、スーパー・マーケットで買い物をするにしても、おいしそうだから、食べてみたいから、と思い食材の無駄買いをしない事や、外食する際も食べきれないのに大盛りを注文せず、自分が食べられる量だけ食べ、残した物が持ち帰れるができるか確認しておくとよいでしょう。

ファッショナロスは服を買うとき、シャツやズボン、スカートでも、「果たして今必要か？」と考えてから購入するようにし、言葉の表現が悪いのですが、「着倒す」つもりで買っていただきたいです。小さなお子さん（お孫さん）は成長とともに体が大きくなり、今着ている服が着れなくなることもあるでしょう。バザーに出すなどするのもよいと思います。

---

## 【26】

27 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

⑤広域環境保全

エ 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）

京都市伏見区深草にある環境学習施設「京エコロジーセンター」では、ボランティアの方々による施設内に展示している物品や遊びを通じて、子どもから大人まで楽しんで学べる環境学習活動が実施されているそうです。

地球温暖化防止活動から自然環境保全、商品を購入、使用した後、適切に廃棄したり、再利用する循環型社会実現の為の取り組みなど、幅広いテーマの環境学習が行われている事と思います。

施設に出向いて学べるものから依頼して来ていただく出前講座も様々な団体が行っていると聞きます。1行目の「関西が持つ豊かな自然環境等を活用し、自然体験を行い～」との文言がありますが、

近畿地方の山々や鳥取県の大山、徳島県の四国山脈の東のふもとを登山する際、登山ガイドや森林インストラクターの方から山の草花、野鳥がいることを紹介してもらいながらの登山もまさに環境学習といえます。

京エコロジーセンターも今年11月から来年度から受け付けるボランティアの募集が行われています。若い方、学生から高齢者の方まで、異世代で学んで実践できる事や様々な立場の方がいること、公教育のように学習指導要領がなく自由に学べて、身近な生活の中にある問題に取り組めるのが環境学習のおもしろさです。（自分も含め）環境学習に多くの方々が学んでいただきたいです。

---

## 【27】

### 交通網の強化・安定化を求める意見書

#### 1. 前提・背景

私は滋賀県の湖西・湖北地域に実家があり、帰省・通勤・通学や観光で利用する際、交通の面で次のような問題を感じています。

- ・湖西線が強風や点検のために度々運休しており、事前案内や振替輸送がないため、帰宅・通勤・通学に大きな影響が出ている。
- ・バス路線が十分でなく、タクシーを利用すると片道で約1万円かかるケースがあり、家計に負担が生じている。
- ・家族（特に女性）が送迎を担うことが多く、離職や就労制限につながっている。
- ・子どもの通学・塾通いの自由も制限され、教育格差につながる恐れがある。

さらに、滋賀県の交通体系全体が自家用車利用を前提としており、公共交通機関が脆弱であるため、観光客や外国人旅行者にとって利用しづらい現状があります。

たとえば、湖西線が運休した場合に代替交通がほとんどなく、観光地や宿泊施設へのアクセスが途絶することもあります。これは、

- ・県が推進する「ビワイチ」などの観光施策や、
- ・琵琶湖周辺地域へのインバウンド誘致、
- ・さらには国際的な観光戦略との連携

といった取り組みにおいて、持続的な成果を阻害する要因となっています。

県政として「子ども・教育の強化」や「観光による地域振興」を掲げておられます BUT 交通網の脆弱さがその基盤を揺るがしているように感じます。

地域住民の生活のみならず、観光・経済・教育など、滋賀県の将来を支えるすべての分野に関わる重要な課題だと考えます。

---

#### 2. 課題の整理

##### (A) 鉄道・公共交通の安定運行とアクセシビリティ

- ・湖西線などの鉄道が運休・遅延する頻度が高く、代替手段や振替輸送体制が十分ではない。
- ・通勤・通学・帰省・観光など、多様な利用者ニーズに対応できていない。

- ・バスやタクシーなど他の交通手段が限られ、運休時の移動リスク（移動不能・経済負担増）が大きい。

#### (B) 道路・観光動線の安全性

- ・ビワイチのような観光促進策を進める一方で、道路幅・分離構造・交通量混在による渋滞や接触事故が発生している。
- ・観光動線としてのインフラ整備（案内・駐車・標識・多言語対応など）が追いついておらず、特に外国人観光客には分かりにくい。
- ・自家用車前提の観光構造が、免許を持たない観光客や環境意識の高い旅行者の来訪を妨げている。

#### (C) 地域生活・教育・就労への影響

- ・交通の不安定さが、家族の送迎負担を増やし、特に女性の就労継続を妨げている。
  - ・子どもの通学・塾通いに影響し、教育機会の地域格差を拡大する可能性がある。
  - ・地域定住や移住促進を支える「移動の安心・選択肢の多様化」が欠けている。
- 

### 3. 他地域の成功事例・参考施策

- ・国土交通省「地域公共交通の活性化・再生事例集」では、交通空白地域への「デマンド・バス（乗合タクシー）」やNPO連携交通の成功例が報告されている。  
(参考：国土交通省 地域公共交通活性化事例集)
  - ・過疎地の交通課題に対し、地域特性に応じた「オンデマンド交通」「MaaS（スマート移動サービス）」導入を進める自治体が増えている。  
例：岩手県釜石市、愛媛県松山市、福井県永平寺町などでは、高齢者・観光客双方が利用できる柔軟な地域交通を構築。
  - ・天候や運行情報をリアルタイムに共有するシステム導入により、利用者満足度の向上と観光誘致の両立に成功している自治体もある（例：北海道・富良野エリア、長野県白馬村など）。
- 

### 4. 提案・解決策

#### (1) 鉄道・公共交通の安定化・代替手段整備

- ・湖西線などで運休・遅延が発生した際、振替輸送・代替バスの運行ルートを事前に設定し、公式サイトやSNS等で速やかに周知する。
- ・リアルタイム運行情報配信の強化。強風・点検など運休リスク区間では早期に通知する仕組みを整備。
- ・低利用時間帯における「デマンド型バス」「乗合タクシー」導入を支援。
- ・地域交通を一元管理できるMaaS（Mobility as a Service）システムを導入し、観光客も住民も利用しやすい形に統合。

#### (2) 観光・地域交通の安全性向上

- ・ビワイチルートなどの観光道路に自転車専用レーンを整備し、事故防止と観光快適性を両立。
- ・\*\*交通量分散策（観光バス専用レーン・駐車場整備）\*\*を検討。
- ・多言語対応・交通案内の改善により、観光客・外国人の移動ストレスを軽減。

- ・琵琶湖周辺に「サイクルトレイン」「観光周遊バス」など、車以外の観光交通を整備し、環境にやさしい観光モデルを構築。

#### (3) 地域生活・教育支援との連動

- ・交通政策を「子育て・教育・女性就労支援」と連動させ、送迎負担軽減や通学支援策を検討。
- ・家族・女性視点の「臨時送迎バス」「通学サポート制度」の創設。
- ・通勤・通学混在時間帯の交通混雑緩和策を推進。

#### (4) データ公開・連携体制

- ・運行実績・運休頻度・代替輸送対応状況をデータとして公開し、透明性を高める。
- ・鉄道・バス事業者、県、市町、観光・教育部門が連携して一体的に交通施策を設計・実施する。
- ・住民・観光客に向けた\*\*リアルタイム情報発信体制（アプリ・SNS・WEB）\*\*を強化。

#### (5) 優先整備と財源確保

- ・子ども・高齢者・通勤者など交通弱者が多い区間を優先整備対象とする。
- ・「地域公共交通活性化支援制度」「地方創生交付金」等の国補助金を活用。
- ・スマート交通モデル・デジタル交通管理の導入検討。

---

### 5. 期待される効果

- ・通勤・通学・帰省・観光の安心・安定性が向上し、住民の暮らしやすさと就労継続に寄与。
- ・観光・インバウンドのアクセス向上による地域経済の活性化。
- ・定住・移住促進や、災害・気象時の移動レジリエンス向上に貢献。
- ・鉄道・バス・自転車・車の「選択可能な移動網」により、地域全体の交通信頼性が高まる。
- ・自家用車に依存しない持続可能な移動構造が形成され、環境負荷軽減にもつながる。

---

### 6. 結び

以上の通り、湖西・湖北地域をはじめとする滋賀県全体の交通網について、「観光誘致」だけでなく、「住民の暮らし・教育・就労・災害対策」を含む広い視点で、交通の安定化と多様な移動手段の確保を重点的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

---

### 【28】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

### 【29】

30 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

## 2 政策の企画調整に関する事務

### (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

#### ⑧ プラスチック対策の推進について

プラスチックごみの削減、製造から廃棄等の各過程、排出抑制をすすめるために人々が身近にできることの一つにスーパー・マーケットなどで買い物をする時にはレジ袋を使わずエコバッグの持参、お弁当を購入する時はプラスチック製のスプーン、フォークをいたしかばず、マイはし、マイ食器を忘れずに持参するとよいでしょう。レジ袋が有料になってついでに分絆ち、マイバック持参も浸透しつつありますが、今後も継続していきたいものです。

精肉店では鶏肉やミックスホルモンなど、一部の肉製品がトレーを使わないノントレー・パックの実施、一部のスーパー・マーケットで果物、野菜をビニール袋などにつまないはだか売りも行われ、卸売業者の努力もあります。飲食店ではコーヒーチェーン店、スター・バックスコーヒーがプラスチック製ストローの使用をやめて紙など、プラスチックでない素材のストローをつけて提供するようになってからずい分絆ちます。

今後は宅配便や通信販売で届けられる商品に破損防止のためにかぶせたり包んだりするビニール袋にかわる梱包のあり方を検討したい所ですが、やはり、5行目にもある、事業者や住民、民間団体など多様な主体の活動の促進に資する情報共有・意見交換～とあるように、利用している側である（自分を含め）消費者が考え、どうすればプラスチック対策の推進になるかを考え、意見を出す事で、消費者の教育、成長になると思います。

---

## 【30】

30～31 ページ

### 第4 第6期広域計画の取組方針

## 2 政策の企画調整に関する事務

### (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

#### ⑦ 琵琶湖・淀川流域対策について

国が管轄する一級河川を普段は見守り、氾濫の恐れがあつたり、台風、豪雨災害など水害が発生する時の防災活動を行う組織に水防団があります。消防団員と兼務しているそうで、京都市伏見区を流れる宇治川や桂川、大阪府内の市の淀川流域で活動されているそうです。

水害から淀川流域で暮らす住民の方々を守り、水害に備え、日頃から訓練や準備をされており、責任が重く目立たない仕事ですがなくてはならない存在です。

かつては、多くの団員がおられましたが、近年は減少し、団員の年齢層も高齢になっていることから、今後、水防団の活動を維持できるかが課題にあります。

働いている方々の就業時間の多様化、夫婦共働き家族が増加し、子育てや親御さんなどの介護など仕事と家庭生活の両立、地域社会での人間関係の希薄さなどが団員の減少になっているのではと思いますが、どうすれば水防団の仕事を多くの方々に知っていただき、関心を持っていただけるのか、地域で開催される催し物などを通じて発表できる機会があればと思いますし、水防団の活動を1日体験会、というのもいいのではないかでしょうか。

---

## 【31】

30～31 ページ

#### 第4 第6期広域計画の取組方針

##### 2 政策の企画調整に関する事務

###### (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

###### ⑦ 琵琶湖・淀川流域対策について

昔、川は人々の遊び場で、川に行って泳いだり、カニや魚をとったり、川辺で花を摘んだりしていたと思います。しかし、近年は地球温暖化を起因とする気候変動による豪雨災害や局地的に激しい雷雨をもたらす集中豪雨などの環境の変化もあり川遊びが減っていると思います。

川遊びをする子どもたちはいますが、7月の後半に入り、夏休みによく起こる水の事故から、子どもだけで川に行かないように、との通知も川遊びが減っていると思います。

琵琶湖・淀川流域で顕在化している課題の解決のため～施策の共有や意見交換等を行うと書かれ、そのとおりと思うのですが、人々の川遊びや川とのふれあいの場が減ってしまうとそうした議論や意見交換も難しくなる事でしょう。

子どもも大人も川にひそむ危険を知り、足がついていても急に深くなったり、急に流れが強くなっている、などの危険箇所を知る事や、急な天候の変化、落雷もあるので危険を正しく知り、対策を立てて1人で、子どもだけで、でなく大人も一緒に行き、ライフジャケットなど川に合わせて用意したいものです。

川遊びや川とのふれあいに関わる人材の養成も将来に向けて必要です。

河川レンジャーや川辺の動植物に詳しい講師の方、許可があればスタンダップパドルボートのインストラクターなど、多用な人材が必要です。

---

## 【32】

30～31 ページ

#### 第4 第6期広域計画の取組方針

##### 2 政策の企画調整に関する事務

###### (2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

###### ⑧ 女性活躍の推進について

女性が配偶者や交際相手から暴力、暴言、預金など資金を搾取される経済的搾取、ストーカー被害などのDVを受け、社会生活に支障がでたり、心身の不調を訴えたりする問題があります。

こうしたDVを受けた時の身近な相談窓口として、京都市では中京区に京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」があります。南区には京都府男女共同参画センター「らら京都」があります。

こうしたDV被害の相談窓口の利用や、様々な団体への相談を行う事で、DV被害を防ぐ事はできるだろうと思いますし、男女共同参画センターで定期的に行われている学習会、講演会に参加する事で、男性もそうですが、女性もDV被害について理解を深め、被害者になる前にできる事を考え、行動できるきっかけをつくる事ができるでしょう。

DV被害を問題にした講演会を毎年11月、パープルリボン月間にあわせて京都市や京都府内で実施されていることがあるため、多くの方々にDV被害の実情を知っていただき、どうすれば防止できるのか、考える機会にしていただきたいです。

今後の課題は、その男女共同参画センターをどのように人々に周知していくのか、センターの女性相談員の人員が足りず、待遇も充分ではないので今後の女性相談員の育成とともに業務として成り立たせ、就業できるか、というところにあるでしょう。

各府県の警察署、警察本部にもDV被害の相談、被害届はあると思いますが、警察も被害状況を深刻に

受け止め、被害相談、被害届を受け付ける部署、窓口の充実をはかっていただきたいです。

---

### 【33】

30～31 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

2 政策の企画調整に関する事務

(2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

⑧ 女性活躍の推進について

少子化や男女共学の大学への進学を志望する受験生が多い事から、京都市の京都ノートルダム女子大学や京都華頂大学といった女子大学の今後の学生の受け入れの停止がされ、京都光華女子大学や兵庫県西宮市にある武庫川女子大学が将来、男女共学化されるとの事です。

学校経営を維持するために大学側の苦渋の選択もあったと思いますが、在校生の中には様々な意見があり、「女子大学だから女子大学生として（女性同士で）本音で話せたり、相談できる事がある、との話や、大学 OG からは大学進学の際に男子格差（男女差別？）と感じた。女子大学があったから進学できた。」という複雑な心境をテレビのニュース番組で聞きました。これから大学受験を控える女子高校生など、進路選択に悩む事もある事だと思いますが、自分の明るく前向きに活躍する将来像を想像する事や、大学は学業、勉強だけでなく、友達や教員などを含め、どんな人と出会い、人間関係をつくるのか、又スポーツ、文化・芸術活動、大学祭や学生祭典、ボランティア活動を通じて女子大学生が活動できる場がある事も考えてほしいです。大学側も試行錯誤の中で、どうすれば魅力的な大学になるのか、女子高校生などの受験生に受験、進学を選んでもらえる大学になるのか、ぜひ取り組んでいただきたいです。

---

### 【34】

30～31 ページ

第4 第6期広域計画の取組方針

2 政策の企画調整に関する事務

(2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整に関する事務

⑧ 女性活躍の推進について

母親だけで子どもを育てる母子一人親家庭があります。

日本では一人親家庭の場合、9割ほどが母親だけで子どもを養育し、そのほとんどはアルバイト、パートなどの非正規雇用です。また、正社員であっても子どもだけを家庭においておくことができず、就業時間を制限しなければならない為、所得が低いようです。

中には貧困からフードバンクから送てくるスペシャルボックス（食料や食材の入った小包）に頼つておられる方もいらっしゃるそうです。シングルマザーという言葉が社会に定着してきましたが、実際は生活が大変だと思います。今後の課題として、母親の就労支援や就労支援に向けての教育訓練を希望に応じて実施できるか、という事と、子どもの健やかな日常生活をどう送れるか、という保障について、年齢に応じて保育所、児童館や放課後児童クラブに通所するなどの支援が必要です。また、母親の日常生活での悩みや困り事や、一人親同士の交流をどうするのかも、地域の一人親家庭相談センターを周知し、多くの方々に利用していただけるか、も必要だと思います。

---

## 【35】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

## 【36】

### デジタル化の推進（P31）

一人ひとりの多様な幸せを実現するデジタル社会の実現に向け、構成団体と連携しながら、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化等、デジタル化の推進に引き続き取り組む。また、産学官連携により、データ整備や利活用の推進、データ連携基盤の共用化等、関西からDXを先導する取組の展開を推進する。し、将来的な広域事務への位置づけも見据え、組織体制を強化する。

---

## 【37】

### 広域連携による行財政改革の推進（P31）

少子化による人口減少と急速な高齢化が進む中、関西が持続的な発展を遂げ、地域としての魅力を高めていくためには、関西の広域行政を担う責任主体である広域連合は、社会・経済情勢の変化を踏まえ、的確に対応していく必要がある。

このため、構成団体の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」や「既存の事務、事業の見直し」を通じ、広域連携による行財政改革を推進する。例えれば、人材確保、インフラの維持・管理、防災・DXの推進、組織の効率化など、市町村が抱える共通の課題解決に向け、域内市町村の支援を含む広域行政・広域補完を推進する。  
また、2040年問題を見据え、効率的・効果的なインフラ維持・管理に向けた技術職員活用の制度設計を行う。

---

## 【38】

### 「3 分権型社会の実現に向けた取組」（中間案P32～P33）への加筆

#### （1）基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、首都直下地震などの大災害に対する検討を進めに当たり、東京一極集中のリスクや、非常時において柔軟・迅速な対応を可能とする、住民に近い立場で権限を行使できる体制の重要性を強く認識した。

東京一極集中は、地方における人口減少や活力低下を招く大きな要因となっていることから、関西圏域の発展のため、関西圏域の地方創生を進めるとともに、関西が首都機能のバックアップを担うにふさわしい圏域であることを示すことにより、政府機関等の更なる移転を推進し、我が国の「もう一つの極」としての関西の実現に取り組んでいく。

また、非常時における柔軟・迅速な対応を含め、地域ごとの課題に的確に対応し、その活力を維持していくためには、中央集権体制を打破し、地域自らが政策の優先順位を決定し、

実行していく必要がある。

関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方、関西広域連合の組織改革（意思決定のあり方、事務局の体制強化等）、財源・人材の確保（構成府県市からの負担金の増加等）の方向性について、社会・経済環境の変化を踏まえ、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」で検討を行う。同研究会を通じて合意の得られた内容については、可能なものから順次第6期広域計画へ反映し、実行していく。今後、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」での検討状況も踏まえながら、関西圏域における広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示すことで、広域連合にふさわしい国の事務・権限の移譲につなげていく。

---

#### 【39】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

#### 【40】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

#### 【41】

略（「第6期広域計画中間案に関するご意見・ご提案とそれに対する考え方」のとおり）

---

#### 【42】

##### 3 分権型社会の実現に向けた取組

###### （3）地方分権改革の推進

###### 33ページ（3）地方分権改革の推進

①国の事務・権限の委譲に関し、「自治体のかたち」を変える改革を支持する。

このため、

（1）関西広域連合の自治体にあっては、地方交付税の減収に伴う後退はしないようされたい。

（2）社会保障給付の財源のあり方は所得税法等の一部を改正する法律附則（平成21年法律第13号）第104条第3項第3号に既定されている。

###### [背景・根拠]

・社会保障と福祉

日本国憲法第25条

日本国憲法第25条2項

---

以上